

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月11日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社フロンティアインターナショナル
【英訳名】	FRONTIER INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 康宏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03 - 5778 - 3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 紀年
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03 - 5778 - 3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 紀年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自2019年5月1日 至2019年7月31日	自2020年5月1日 至2020年7月31日	自2019年5月1日 至2020年4月30日
売上高 (千円)	2,656,083	1,970,026	13,118,825
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	121,838	97,018	1,288,065
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	73,897	127,936	825,369
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	61,344	110,444	775,104
純資産額 (千円)	4,275,965	4,620,330	4,976,624
総資産額 (千円)	6,313,187	6,739,156	7,231,750
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	17.07	28.61	188.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	15.96	-	178.16
自己資本比率 (%)	67.7	68.6	68.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第31期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの事業等への影響は、現時点において限定的ではありませんが、今後、新型コロナウイルスの収束時期やその他の状況の経過により、連結会社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、企業の設備投資拡大、底堅い個人消費等を背景として緩やかな回復基調にありましたが、年明け以降、新型コロナウイルスの感染が全世界で広がり、急激に世界経済が悪化した影響を受け、国内経済においてもその影響を大きく受ける状況となりました。

このような中、当社グループの第1四半期においては、新型コロナウイルス感染予防のためのイベント自粛及び外出自粛の影響を受ける結果となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,970百万円（前年同期比25.8%減）、売上総利益428百万円（同29.4%減）、営業損失194百万円（前年同期は営業利益120百万円）、経常損失97百万円（前年同期は経常利益121百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失127百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益73百万円）となりました。

なお、当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### 財政状態の状況

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は5,698百万円となり、前連結会計年度末に比べ552百万円減少いたしました。これは主に、その他の流動資産が279百万円増加した一方で、現金及び預金が662百万円、受取手形及び売掛金が190百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,040百万円となり、前連結会計年度末に比べ60百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が23百万円、投資その他の資産が36百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、6,739百万円となり、前連結会計年度末に比べ492百万円減少いたしました。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,745百万円となり、前連結会計年度末に比べ140百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が62百万円、その他の流動負債が102百万円減少したことによるものであります。固定負債は373百万円となり、前連結会計年度末に比べ4百万円増加いたしました。これは主に、役員退職慰労引当金が2百万円、資産除去債務が1百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,118百万円となり、前連結会計年度末に比べ136百万円減少いたしました。

##### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,620百万円となり、前連結会計年度末に比べ356百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失127百万円計上したこと及び、剰余金の配当175百万円により、利益剰余金が303百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.6%（前連結会計年度末は68.8%）となりました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の合併)

当社の連結子会社である株式会社フロンティアダイレクト及びセルコム株式会社は、2020年8月1日を効力発生日として株式会社フロンティアダイレクトを存続会社とする吸収合併を行いました。

本件吸収合併の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,120,000
計	17,120,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,553,000	4,553,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	4,553,000	4,553,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年5月1日~ 2020年7月31日	-	4,553,000	-	46,675	-	36,675

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,497,600	44,976	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	4,553,000	-	-
総株主の議決権	-	44,976	-

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フロンティアインターナショナル	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	54,300	-	54,300	1.19
計	-	54,300	-	54,300	1.19

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は95,300株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,688,774	3,026,762
受取手形及び売掛金	2,267,154	2,076,361
未成業務支出金	67,096	87,411
その他	229,535	508,884
貸倒引当金	633	457
流動資産合計	6,251,927	5,698,963
固定資産		
有形固定資産	120,216	143,942
無形固定資産	2,086	1,967
投資その他の資産		
その他	888,186	924,948
貸倒引当金	30,665	30,665
投資その他の資産合計	857,520	894,283
固定資産合計	979,823	1,040,192
資産合計	7,231,750	6,739,156
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	962,557	899,781
未払法人税等	226,007	256,920
関係会社清算損失引当金	14,531	7,510
その他	682,924	580,861
流動負債合計	1,886,020	1,745,075
固定負債		
役員退職慰労引当金	196,799	199,649
退職給付に係る負債	102,033	102,510
資産除去債務	70,271	71,589
固定負債合計	369,104	373,750
負債合計	2,255,125	2,118,825
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	46,675	46,675
資本剰余金	373,191	373,191
利益剰余金	4,552,706	4,249,321
自己株式	45,826	116,226
株主資本合計	4,926,746	4,552,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,139	67,622
為替換算調整勘定	260	253
その他の包括利益累計額合計	49,878	67,369
純資産合計	4,976,624	4,620,330
負債純資産合計	7,231,750	6,739,156

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
売上高	2,656,083	1,970,026
売上原価	2,049,092	1,541,476
売上総利益	606,990	428,550
販売費及び一般管理費	486,143	623,519
営業利益又は営業損失( )	120,847	194,969
営業外収益		
受取利息	47	25
受取配当金	646	8
雇用調整助成金	-	100,244
その他	755	7
営業外収益合計	1,450	100,285
営業外費用		
関係会社清算損	-	1,492
その他	458	841
営業外費用合計	458	2,334
経常利益又は経常損失( )	121,838	97,018
特別損失		
投資有価証券売却損	1,698	-
特別損失合計	1,698	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	120,140	97,018
法人税等	46,242	30,917
四半期純利益又は四半期純損失( )	73,897	127,936
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	73,897	127,936

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	73,897	127,936
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,536	17,483
為替換算調整勘定	16	7
その他の包括利益合計	12,553	17,491
四半期包括利益	61,344	110,444
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,344	110,444

【注記事項】

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

当第1四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による当社の事業等への影響は、現時点において限定的ではありますが、今後、新型コロナウイルスの収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約の締結、取引銀行1行とコミットメントライン契約をしております。この契約に基づく借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	1,700,000

2 財務制限条項

当社が取引銀行との間で締結しているコミットメントライン契約(総貸付極度額1,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2019年4月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持する。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	1,640千円	4,218千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月25日 定時株主総会	普通株式	255,387	59.00	2019年4月30日	2019年7月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月30日 定時株主総会	普通株式	175,449	39.00	2020年4月30日	2020年7月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

### 3. 株主資本の金額の著しい変動

#### (自己株式の取得)

当社は、2020年3月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式95,300株の取得を行いました。この自己株式の取得により、自己株式が70,400千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において116,226千円となっております。なお、当該決議に基づく自己株式の取得につきましては、2020年7月17日をもって取得を終了しております。

## (セグメント情報)

当社グループは、プロモーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	17円07銭	28円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	73,897	127,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	73,897	127,936
普通株式の期中平均株式数(株)	4,328,600	4,472,243
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円96銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	302,206	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (連結子会社の合併)

当社の連結子会社である株式会社フロンティアダイレクト及びセルコム株式会社は、2020年8月1日を効力発生日として株式会社フロンティアダイレクトを存続会社とする吸収合併を行いました。

## (1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

## (吸収合併存続会社)

名称 株式会社フロンティアダイレクト  
事業内容 店頭販売支援事業

## (吸収合併消滅会社)

名称 セルコム株式会社  
事業内容 店頭販売支援事業

## 企業結合日

2020年8月1日

## 企業結合の法的形式

株式会社フロンティアダイレクトを存続会社、セルコム株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称  
株式会社フロンティアダイレクト

その他取引の概要に関する事項  
本合併は、両社の強みを活かし、経営の合理化・効率化、コストの削減及び業容拡大を図るものであります。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。



## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月11日

株式会社フロンティアインターナショナル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢 治 博 之 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 水 野 友 裕 印  
業 務 執 行 社 員

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フロンティアインターナショナルの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フロンティアインターナショナル及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。